



日々の葛藤の 積み重ねの先に

内閣官房内閣人事局参事官補佐(定員総括)

中山 諒 NAKAYAMA Ryo

平成 19年 4月 総務省採用
行政管理局企画調整課
平成 21年 4月 内閣府国民生活局企画課個人情報保護推進室
平成 21年 9月 消費者庁企画課個人情報保護推進室
平成 23年 7月 総務省行政管理局主査(行政改革総括)
平成 25年 6月 同 人事・恩給局人事政策課課長補佐
平成 26年 5月 内閣官房内閣人事局参事官補佐(企画担当)
平成 26年 6月 米国留学(カーネギーメロン大学)
平成 28年 6月 内閣官房内閣人事局参事官補佐(退職手当第一担当)
平成 30年 4月 総務省行政管理局副管理官(国土交通 1 担当)
令和 元年 7月 財務省主計局主計官補佐(厚生労働総括係)
令和 2年 7月 同 主計局主査(文部科学第五係)
令和 3年 7月 総務省行政管理局副管理官(内閣・内閣府・総務省担当)
令和 5年 7月 現職

幅広い業務に惹かれて

入省してから18年が経ちました。大学時代に多くの省庁の業務説明会に参加したものの、特定の行政分野に関心を限定することができなかった私は、何か幅広く世の中の役に立つことができそうだというフワッとした動機で総務省を志望しました(そんな私でも採用してくれるのが総務省の懐の深さです)。

入省後、全省庁に影響する行政制度、行政管理の事に携わり、あらゆる省庁とやり取りして、色々な職種の公務員に出会ってきました。国家公務員というと霞が関をイメージしがちですが、霞が関(本省)の人数は全体のごく一部です。例えば、海上保安、気象予報、入国管理、ハローワークなど、全国に様々な業務を行う行政の現場があり、国を支えています。

他省庁の政策・事務に関与する仕事は、総務省業務のみならず、他省庁の業務についても現場視察などを通じて学ぶ必要があり、業務の幅広さは想像以上でした。

機構・定員審査のお仕事

ここ数年は、内閣人事局で各府省の機構・定員を審査する仕事をしています。行政の仕事や業務量は時代とともに変化して、各府省が新しい行政課題に的確に対応するためには、限られた人的資源を再

配分して、効率的・効果的な組織体制にする必要があります。

審査にあたって、当該省庁が抱えている政策課題の議論にとどまらず、人事管理上の課題(採用・離職、残業時間の状況など)についても確認し、課題解決のために何ができるのか幅広く議論していくことになります。先方はその道の専門家の立場から、当方は第三者的な立場から議論しますが、業務のそもそもの必要性、仕事のやり方の妥当性など、相手省庁の根幹に踏み込んだ議論になるので、時に激しく衝突します。

それでも厳しいやり取りを重ねるうちに、先方が行政官として大切にしている信念に触れることがあり、その哲学を尊重して、こちらの考えも丁寧に伝えて、お互いが納得する一定の結論に達することができた時は感慨深いです。

難局を乗り越えるために

業務を通じて、国家行政全体を俯瞰することができますが、行政の複雑化・迅速化、人口減少による採用競争の激化、離職の増加など、昔よりも国家公務員を取り巻く環境は厳しくなっており、難しい行政課題も山積しています。

課題解決のために物事の筋を通そうとして、多くの人とぶつかることもあります。辛くて大変ですが、イエスマンでは行政官としての存在意義を問われ、嫌われることを恐れて正論を言えずに萎縮しては、本当にやるべきことができなくなります。

国家公務員は民間と比べて20代で大きな仕事を任せてもらえない、と言われることがありますが、実力があれば若いうちから何でも挑戦できると思います。ただし、社会に良いインパクトを与えるような成果を出すのは、数年仕事に打ち込んで何とかするほど簡単なものでもありません。

日々葛藤しながら地道に努力を重ねて、個人の力では限界があるので、同僚たちと同じ目的を持って懸命に動いたときに、長年変わらなかった問題が解決されることがあります。幅広い仕事の中で、あなたが生涯を賭けてやりたいことは何でしょうか。やりがい保証しますので、志を持った皆さんの入省をお待ちしています。



休日には活動的な男児2人を連れて外出

我が国は少子高齢化・人口減少という大きな課題に直面しています。これまでの「右肩上がり」を期待できない以上、限られた資源をより有効に配分・活用していく必要があり、優先順位を付けつつ全体のバランスも取るという絶妙な舵取りがこれまでよりも高いレベルで求められています。

個々の政策については、一義的にはそれぞれの政策分野を担当する各府省が矢面に立って取り組む訳ですが、様々な行政課題が府省横断的に存在する昨今、個別の行政分野のみならず、オールジャパンで最適な在り方・やり方を具体化する営みがこれまで以上に重要な役割を果たします。

その点、総務省では、行政組織や行政運営の基本的な仕組みや、政策評価・統計制度といった政策立案の基盤、いわば行政のインフラ整備を通じて、その時々状況に応じた行政の在り方を設計し、政策を現実のニーズに適った効果的なものへと磨き上げることで国民生活をより豊かにしていくといった、(ややもすると間接的ではあるものの)広く社会全体に裨益する役割を担うことができると考えています。私自身のこれまでのキャリアにおいても、このような役回りにやりがいを感じました。

予算編成の現場でも

私は今、財務省に出向し、予算編成の業務に携わっています。予算編成は、単に数字を足し引きするだけの単純なものではなく、予算というツールを用いてどのような社会を創り上げていくのかを関係者と議論し、判断していくタフな作業です。

議論を経て、自分なりに物事の優先順位をつけて関係者を説得するわけですが、政策判断を行う以上、例えば、
・これまでの政策がどの程度の効果を上げたのか(効果が上がらなかったのか)
・上記を踏まえ、より良いやり方があるのではないか(なぜこのやり方が最も妥当なのか)
・やるうとしていることは、本当に世の中の実情に合ったものなのか。それを裏付けるデータは何か等々について(最終的には国民に)説明できるようにする必要があります。昨今では「EBPM」と呼称したりするわけですが、そもそも、行政として何らかの判断を下す以上、自然体で求められるものだと考えています。

これを政策立案の現場に定着させ、自走させていくためにも、行政のインフラをこれまで以上に強

靱なものにしていく必要性を日々痛感しています。

むすび

将来を考えるに当たり、漠然と「社会を良くしたい」と思い総務省の門を叩き入省してから15年ほどが経ちました。入省以来、これまでのキャリアの半分ほどの期間を地方自治体や他省庁で過ごし、その都度、見聞を広める貴重な機会を得ることができました。

幅広いフィールドで困難な課題に向き合う気概を持った方と一緒に働けることを、心から楽しみにしています。

行政の屋台骨を支える

財務省主計局主計官補佐
(経済産業第三係主査)

榊 康晴 SAKAKI Yasuharu

平成 22年 4月 総務省採用
自治行政局選挙部選挙課
平成 22年 8月 熊本県総務部市町村総室主事
平成 23年 4月 同 財政課主事
平成 24年 4月 総務省行政管理局管理官(独立行政法人総括担当)付
平成 25年 6月 同 主査
平成 26年 7月 内閣府規制改革推進室主査
平成 28年 7月 内閣官房内閣人事局係長(機構総括担当)
平成 29年 7月 同 参事官補佐(機構総括担当)
平成 30年 2月 併任 総務省統計改革実行推進室参事官補佐
平成 30年 7月 総務省行政評価局企画課課長補佐
令和 2年 4月 併任 自治行政局地域政策課特別定額給付金室課長補佐
令和 2年 9月 同 大臣官房秘書課秘書専門官(谷川政務官付)
令和 3年10月 同 行政管理局副管理官(独立行政法人制度総括担当)
令和 5年 7月 財務省主計局主計官補佐(厚生労働総括係)
令和 6年 7月 現職